【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第24期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ギミック
【英訳名】	GIMIC Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　兼　社長執行役員　CEO　横嶋　大輔
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町２番17号
【電話番号】	03-6277-5939（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　CFO　エグゼクティブマネジャー 臼井　啓太
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町２番17号
【電話番号】	03-6277-5939（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　CFO　エグゼクティブマネジャー 臼井　啓太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 中間会計期間	第24期 中間会計期間	第23期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	1,877,414	1,936,840	3,842,867
経常利益	（千円）	254,125	126,295	435,277
中間（当期）純利益	（千円）	180,584	109,348	307,100
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	100,000	801,030	801,030
発行済株式総数	（株）	3,910,000	5,235,200	5,235,200
純資産額	（千円）	893,130	2,531,056	2,421,708
総資産額	（千円）	1,679,853	3,214,886	3,302,593
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	46.19	20.89	72.12
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	20.38	71.27
１株当たり配当額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	53.2	78.7	73.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	157,484	21,112	402,634
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△13,070	△1,012,578	△30,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△72,466	△37,841	1,249,417
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	516,798	1,036,881	2,066,189

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
３．第23期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
４．第23期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、当社株式が2025年12月19日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、新規上場日から第23期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
５．１株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
６．当社は2025年８月８日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算出しております。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は2,851百万円となり、前事業年度末に比べ96百万円減少いたしました。これは主に売掛金が79百万円、現金及び預金が29百万円減少したことによるものであります。固定資産は363百万円となり、前事業年度末に比べ８百万円増加いたしました。これは主に繰延税金資産が31百万円増加したこと、及び、ソフトウエアが21百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は3,214百万円となり、前事業年度末に比べ87百万円減少いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は618百万円となり、前事業年度末に比べ173百万円減少いたしました。これは主に未払金が76百万円、未払法人税等が54百万円、未払消費税等が50百万円減少したことによるものであります。固定負債は65百万円となり、前事業年度末に比べ23百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が23百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は683百万円となり、前事業年度末に比べ197百万円減少いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は2,531百万円となり、前事業年度末に比べ109百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が109百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は78.7%（前事業年度末は73.3%）となりました。

②経営成績の状況

当社は、「健康を願う人と守る人の『不』を『希望』に」をパーパスとして掲げ、患者及びその家族、ならびに医師をはじめとする医療従事者が、医療を取り巻く環境において感じる不安・不信・不便といった課題の解消に取り組んでおります。

当中間会計期間における医療業界を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や社会環境・価値観の多様化を背景に、患者への情報発信の重要性が一層高まるとともに、医療機関においても従来の広告手法、院内業務、経営体制の見直しが進む状況となりました。また、厚生労働省が掲げる「キュア中心からケア中心へ」という医療提供体制の方向性を背景に、未病・予防を含むケアの重要性が高まっております。

また、医療業界においては患者に対する情報発信の重要性を再認識するだけでなく、これまでの広告手法や院内業務運用またはそれを支えるインフラ、人員体制やマネジメント等のクリニック経営そのものを見直す動きが加速しております。

このような環境のもと、当社は、医療情報サイト「ドクターズ・ファイル」及び医療情報マガジン「頼れるドクター」を中心としたマッチング領域において、注力エリアでの展開を継続し、堅調な売上拡大を実現してまいりました。2026年７月には、当社の理念や「ドクターズ・ファイル」の価値を訴求するブランドムービーを公開し、2026年10月末時点で566万回再生されております。「医師の思いが患者に伝わること」の大切さや、それによる医師と患者の信頼関係の重要性について、医療従事者・患者及びユーザーへの認知拡大に取り組んでおります。

また、2026年９月には医療情報マガジン「頼れるドクター」のメディアコンセプトを「先生とそだてる、わたしの安心」に刷新し、「安心」とは、医師と患者が対話を重ね、相互理解を深めるなかで育まれていくものであるという考えのもと、表紙デザインをリニューアルいたしました。なお同月「田園都市・横浜」、「田園都市・川崎・玉川」、「文京・豊島・練馬・板橋・北」、「千葉・北西」、「名古屋西・西尾張」、「京都」、「京阪」、ForArea「松江・出雲・米子」のエリアにおいて、合計８版の最新版を発行しております。

当社は、医師への直接取材を通じて、診療方針や医療に対する考え方、人柄などの定性的な情報を可視化し、単なる医療情報メディアにとどまらず、医療に関わる多様なステークホルダーを情報でつなぐプラットフォームの構築を推進しております。

以上の結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高1,936百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益118百万円（同53.3%減）、経常利益126百万円（同50.3%減）、中間純利益109百万円（同39.4%減）となりました。

なお、当社は医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末から1,029百万円減少し、1,036百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は21百万円（前中間会計期間は157百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間純利益126百万円、売上債権の減少額71百万円、減価償却費35百万円、未払金の減少額76百万円、未払消費税等の減少額50百万円、法人税等の支払額87百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,012百万円（前中間会計期間は13百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,000百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は37百万円（前中間会計期間は72百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出37百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は4,299千円であります。当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当社は医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,640,000
計	15,640,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,235,200	5,235,200	東京証券取引所スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,235,200	5,235,200	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	5,235,200	―	801,030	―	839,780

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社Y-Blood	東京都目黒区青葉台３丁目６－２８	1,800,000	34.38
横嶋 大輔	東京都目黒区	631,800	12.06
THE BANK OF NEW YORK 134088 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都港区港南２丁目１５－１）	300,200	5.73
株式会社ギミック従業員持株会	東京都渋谷区南平台町２－１７	153,025	2.92
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	149,905	2.86
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	141,200	2.69
佐々木　順一	福岡県福岡市早良区	140,000	2.67
CHARLES SCHWAB + CO., INC. （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	211 MAIN STREET SAN FRANCISCO CA 94105 US （東京都新宿区新宿６丁目２７番３０号）	130,700	2.49
BBH LUX／BROWN BROTHERS HARRIMAN （LUXEMBOURG） SCA CUSTODIAN FOR SMD－AM FUNDS － DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE （常任代理人　株式会社三井住友銀行）	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L－1470 （東京都千代田区丸の内１丁目１番２号）	120,000	2.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	92,600	1.76
計	－	3,659,430	69.90

（注）１．株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、141,200株であります。

２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、92,600株であります。

３．2026年３月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック(ルクセンブルグ）エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)が2026年３月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	75,700	1.45
ブラックロック(ルクセンブルグ）エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	286,400	5.47

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,233,000	52,330	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,200	―	―
発行済株式総数	5,235,200	―	―
総株主の議決権	―	52,330	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,066,189	2,036,881
売掛金	835,958	756,646
契約資産	3,240	11,376
貯蔵品	5,231	5,064
前払費用	38,834	38,037
未収入金	1,927	2,469
その他	959	4,661
貸倒引当金	△4,474	△3,938
流動資産合計	2,947,866	2,851,199
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	50,639	46,340
工具、器具及び備品（純額）	22,790	22,498
リース資産（純額）	518	-
有形固定資産合計	73,948	68,838
無形固定資産		
ソフトウエア	85,557	64,195
ソフトウエア仮勘定	1,120	-
無形固定資産合計	86,678	64,195
投資その他の資産		
敷金及び保証金	125,807	130,356
繰延税金資産	68,171	100,168
その他	121	127
投資その他の資産合計	194,100	230,652
固定資産合計	354,727	363,686
資産合計	3,302,593	3,214,886

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,561	51,543
１年内返済予定の長期借入金	61,147	47,804
未払金	168,006	91,017
未払費用	150,757	161,643
未払法人税等	118,780	64,024
未払消費税等	65,077	14,453
契約負債	37,693	41,626
役員賞与引当金	-	6,679
賞与引当金	117,542	125,707
リース債務	592	-
その他	12,617	14,030
流動負債合計	791,775	618,530
固定負債		
長期借入金	43,211	19,305
資産除去債務	45,898	45,993
固定負債合計	89,109	65,298
負債合計	880,885	683,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	801,030	801,030
資本剰余金	888,530	888,530
利益剰余金	732,023	841,372
株主資本合計	2,421,584	2,530,933
新株予約権	123	123
純資産合計	2,421,708	2,531,056
負債純資産合計	3,302,593	3,214,886

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	1,877,414	1,936,840
売上原価	337,995	371,167
売上総利益	1,539,418	1,565,672
販売費及び一般管理費	※ 1,284,824	※ 1,446,715
営業利益	254,594	118,957
営業外収益		
受取利息	545	6,809
受取保険金	420	210
業務受託料	1,000	600
違約金収入	300	370
その他	126	33
営業外収益合計	2,393	8,023
営業外費用		
支払利息	1,205	571
上場関連費用	1,500	-
解約違約金	-	110
その他	156	3
営業外費用合計	2,861	685
経常利益	254,125	126,295
税引前中間純利益	254,125	126,295
法人税、住民税及び事業税	77,245	48,943
法人税等調整額	△3,704	△31,996
法人税等合計	73,540	16,947
中間純利益	180,584	109,348

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	254,125	126,295
減価償却費	37,376	35,448
上場関連費用	1,500	-
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,041	14,844
貸倒引当金の増減額（△は減少）	488	△536
受取利息	△545	△6,809
支払利息	1,205	571
売上債権の増減額（△は増加）	2,599	71,175
棚卸資産の増減額（△は増加）	△607	166
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,325	△8,017
未払金の増減額（△は減少）	△86,213	△76,815
未払費用の増減額（△は減少）	3,659	10,886
契約負債の増減額（△は減少）	2,087	3,932
未払消費税等の増減額（△は減少）	72	△50,624
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（△は減少）	-	△16,229
その他	2,618	1,882
小計	218,082	106,171
利息の受取額	545	2,969
利息の支払額	△1,133	△558
法人税等の支払額	△60,009	△87,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,484	21,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,665	△6,890
無形固定資産の取得による支出	△4,404	△1,139
敷金及び保証金の差入による支出	-	△4,548
定期預金の預入による支出	-	△1,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,070	△1,012,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△68,884	△37,249
リース債務の返済による支出	△582	△592
上場関連費用の支出	△3,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,466	△37,841
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	71,948	△1,029,308
現金及び現金同等物の期首残高	444,849	2,066,189
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 516,798	※ 1,036,881

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

1　当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越契約限度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	300,000千円	300,000千円

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	543,079千円	554,629千円
賞与引当金繰入額	109,348千円	109,746千円
減価償却費	10,546千円	12,476千円

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	516,798千円	2,036,881千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	△1,000,000
現金及び現金同等物	516,798千円	1,036,881千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社は、医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は、医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
ストック収入（注１）	1,338,285	1,400,763
リピート収入（注２）	380,304	370,302
その他収入（注３）	158,824	165,773
顧客との契約から生じる収益	1,877,414	1,936,840
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	1,877,414	1,936,840

（注）１：「ドクターズ・ファイル」の収入にかかる売上高。

（注）２：「頼れるドクター」の収入にかかる売上高。

（注）３：ストック収入とリピート収入を除いた収入であり、主な内容はホスピタルズ・ファイル、動物病院ドクターズ・ファイル、ドクターズ・ファイル エージェント、ドクターズ・ファイル クリニコ、ドクターズ・ファイル アポレジタス、ドクターズ・ファイル メディパシー等の収入にかかる売上高であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	46円19銭	20円89銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	180,584	109,348
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	180,584	109,348
普通株式の期中平均株式数（株） （うち普通株式（株）） （うちＡ種優先株式（株））	3,910,000 （3,759,399） （150,601）	5,235,200 （5,235,200） （－）
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益	－	20円38銭
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	－	130,109
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）１．当社は、2025年８月８日付で普通株式１株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益を算定しております。

２．前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

３．１株当たり中間純利益の算定上、種類株式はその株式の内容より「普通株式と同等の株式」として取り扱っていることから、普通株式に含めて計算しております。なお、2025年６月27日開催の取締役会決議において、Ａ種優先株式のすべてにつき2025年７月15日付で自己株式として取得し、対価としてＡ種優先株主にＡ種優先株式１株につき普通株式１株をそれぞれ交付しております。また、2025年７月15日付ですべてのＡ種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ギミック
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田　宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川村　拓哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギミックの2026年4月1日から2027年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギミックの2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。